

地方公共団体情報システムの標準化に係る情報提供依頼（RFI）実施要領

1. 情報提供依頼の背景・目的

国は令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を施行し、全国の自治体に対して基幹20業務のシステムを国が示す標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）に移行することを求めています。

椎葉村では、法に基づいて基幹18業務の標準準拠システムへの移行に向けて対応を進めているところであり、今後の標準準拠システムへの移行の検討材料とすることを目的として情報提供等をお願いするものです。

2. 前提条件

- (1) 短期間かつ大規模なシステムの移行となるため、村民サービスを確実かつ安定的に提供できることを優先として、標準準拠システムへ円滑に移行すること。
- (2) 標準化の対象となる基幹18業務全てを令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行すること。
- (3) 標準化の対象となる基幹18業務全てを令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行する費用とオンプレミスで標準準拠システムを運用するコストを比較すること。
- (4) 椎葉村の標準化の対象となる基幹業務システムは、別紙「対象業務及び現行システム一覧」のとおりです。
- (5) 稼働から最低5年間の利用とし、利用期間中に継続して運用・保守業務を提供できること。

3. スケジュール

- (1) 質問書受付期限・・・令和6年11月28日（木）17時
- (2) 質問事項回答日・・・令和6年12月4日（水）
- (3) 回答書提出期限・・・令和6年12月10日（火）17時

4. 情報提供依頼の内容（確認事項）

- (1) 椎葉村に対する令和7年度末までの標準準拠システムの提供の可否
- (2) 提供可能な場合のシステムの提供可能時期
- (3) 提供可能な場合のシステムの見積書提供可能時期

5. 回答方法

項目 8 「問合せ先及び回答書・質問書の提出先」に記載のメールアドレス宛に以下の件名で回答書を送付してください。

- (1) メール件名：「【貴社名】回答書送付_椎葉村システム標準化 RFI」
- (2) 添付：「【貴社名】回答書」

6. 質問方法

項目 8 「問合せ先及び回答書・質問書の提出先」に記載のメールアドレス宛に以下の件名で質問書を送付してください。

- (1) メール件名：「【貴社名】質問書送付_椎葉村システム標準化 RFI」
- (2) 添付：「【貴社名】質問書」

7. 注意事項

- (1) 本情報提供依頼は、標準準拠システムへの移行の情報収集を目的としており、調達及び契約を保証するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報は、目的の範囲内で本村内でのみ使用します。
- (3) 本情報提供依頼に係る一切の費用は、情報提供者の負担とします。
- (4) 提供いただいた情報等は、返却しません。
- (5) 情報提供者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。

8. 問合せ先及び回答書・質問書の提出先

〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762 番地 1

椎葉村 地域振興課 情報グループ

電話番号：0982-67-3203

メール：shiiba@vill.shiiba.miyazaki.jp

9. その他

様式（回答書・質問書）は、送付させていただきます。

大変お手数ですが、問合せ先（shiiba@vill.shiiba.miyazaki.jp）までメールでご連絡ください。